



行政改革を進めています

第6次東海市行政改革大綱推進計画（令和5年度（2023年度）～ 令和7年度（2025年度））を策定しました

本市では「第6次東海市行政改革大綱」に基づき、人口減少などの急激な社会情勢の変化のなかにあっても、市政運営をしっかりと支えて、質の高い市民サービスを適切に提供していくための行政の「質の改革」の実現を目指して、積極的に行政改革を進めています。

この度、令和5年度（2023年度）から令和7年度（2025年度）の3か年を計画期間とする「第6次東海市行政改革大綱推進計画」を策定しました。

■概要

「第6次東海市行政改革大綱」に基づき策定した推進計画では、

- ① 質の高い市民サービスの提供
- ② 市民とのパートナーシップの構築
- ③ 行政資源の最適化の推進

の3つの視点で改革に取り組んでいます。

今回まとめた推進計画では、3年間で13の推進項目について改革を進めるものです。

■推進計画書

別添のとおり

問合せ	企画部 企画政策課 担当：川合(かわい)、今村(いまむら) 052-603-2211、0562-33-1111(内線374、376)
-----	--

第6次

東海市行政改革大綱推進計画

(令和5年度(2023年度)～令和7年度(2025年度))

— 行政の「質の改革」の実現をめざして —

改革の視点

- 1 質の高い市民サービスの提供
 - (1) 市民目線に立った行政サービスの提供
 - (2) わかりやすい行政運営の推進
 - (3) 広域行政の推進
- 2 市民とのパートナーシップの構築
 - (1) 市と市民との役割分担
 - (2) 市民協働の推進
- 3 行政資源の最適化の推進
 - (1) 人材育成の推進
 - (2) 健全な財政運営の推進
 - (3) 組織・機構の適正化

行政改革推進項目

目 次

ページ

表の見方 1

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

- 1 市内の公共交通等の移動手段の充実 2
- 2 ごみ減量・資源化の推進 3
- 3 農業センターリニューアル 4
- 4 公金におけるキャッシュレス決済の導入 5

(2) わかりやすい行政運営の推進

- 5 情報発信のあり方の検討 6

(3) 広域行政の推進

- 6 ごみ処理施設の広域化 7
- 7 下水汚泥の共同処理 8
- 8 周辺自治体との連携方策等の検討 9

2 市民とのパートナーシップの構築

- (1) 市と市民との役割分担
 - 9 地球温暖化対策の推進 10
- (2) 市民協働の推進
 - 10 コミュニティを中心とした地域運営体制づくりの推進 11

3 行政資源の最適化の推進

- (1) 人材育成の推進
 - 11 職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実 12
- (2) 健全な財政運営の推進《推進項目無し》
- (3) 組織・機構の適正化
 - 12 組織の適正化 13
 - 13 デジタル技術を活用した行政サービスの向上 14
- 用語解説 15

表の見方

No.	1	担当本部長：推進担当課	部長：交通防犯課 (関係課：都市計画課)	
推進項目名	市内の公共交通等の移動手段の充実		推進期間 (継続) 〇〇〇〇～ 〇〇〇〇	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	③	3 1 快適に移動がしやすい交通環境 3 1-2 公共交通機関の利便性を高める		
概要	④ 平成27年度(2015年度)に策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、将来のまちづくりと連携した維持可能な地域公共交通網の実現に向けて、市内の公共交通である名鉄電車、知多バス、タクシー、循環バス等が連携し、利便性の向上を目指す。 市民の健康保持を目的とした外出の促進やまちのにぎわいの創出			
効果(目的)	⑤ 市内公共交通機関の利便性が向上し、自家用車に過度に頼らない交通環境の創出による外出促進、市民の健康維持等が図られ、まちがにぎわい、市民生活の向上が図られるまちとなる。			
年次計画	令和〇年度(〇〇〇〇年度)	令和〇年度(〇〇〇〇年度)	令和〇年度(〇〇〇〇年度)	
	調査・検討	調査・検討	検討・実施	
	⑥ ・ダイヤ・ルート見直し後の利用状況の調査 ・近隣市との連携の検討 ・市内公共交通機関との連携の検討・協議	・新駅等のハード整備に合わせたダイヤ・ルートの見直し案の検討 ・近隣市との連携の検討 ・市内公共交通機関との連携の検討・協議	・新駅等のハード整備に合わせたダイヤ・ルートの見直しの検討・実施 ・近隣市との連携の検討 ・市内公共交通機関との連携の検討・協議	
管理目標	⑦ 循環バスの年間利用者数	441,000人	442,000人	443,000人
	⑦ 使いやすい人の割合	54%	57%	60%

- ① 「担当本部長：推進担当課」には、推進項目を所管する部長及び担当課を記載しています。
- ② 「推進期間」には、推進項目の改革期間として必要な期間を記載しています。
- ③ 「総合計画の関連施策等」には、第6次東海市総合計画の施策等との関連を記載しています。
- ④ 「概要」には、推進項目として取り組む改革の概要を記載しています。
- ⑤ 「効果(目的)」には、推進項目の改革を実施することにより、得られる効果(目的)を記載しています。
- ⑥ 「年次計画」には、計画期間中の工程を年度ごとに記載しています。
※令和6年度(2024年度)以降は、第6次東海市行政改革大綱の計画年度ではありませんが、次期大綱へ繋げるための指針として策定しています。
- ⑦ 「管理目標」は、推進項目の改革の成果や進捗を図るために設定しています。

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

N o .	1	担当本部長：推進担当課	総務部長：交通防犯課 (関係課：都市計画課)	
推進項目名	市内の公共交通等の移動手段の充実		推進期間	(継続) 2014～ 2025
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	3 1 快適に移動がしやすい交通環境をつくる 3 1-2 公共交通機関の利便性を高める		
概 要	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域交通に関するマスタープランとなる計画（地域公共交通計画）を策定した上で、交通事業者をはじめとする地域の関係者と協議しながら公共交通の改善や移動手段の確保に努め、循環バスのダイヤ・ルート改正により、市民の公共交通の利便性向上を図る。			
効果（目的）	市内の公共交通機関の利便性が向上し、自家用車に過度に頼らない交通環境が形成される。 また、高齢者の外出促進、市民の健康保持等が図られ、まちがにぎわい、市民が健康で活気のあるまちとなる。			
年次計画	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）	
	検討・実施	実施	検証	
	10月 新「東海市地域公共交通計画」の検討 2月 「新ダイヤ・ルート」の検討 3月 新「東海市地域公共交通計画」の策定	8月 「新ダイヤ・ルート」の決定 10月 「新ダイヤ・ルート」運行の開始（予定）	「新ダイヤ・ルート」の利用状況検証	
管理目標	循環バスの年間利用者数 R3実績 284,794人	320,000人	340,000人	360,000人
	鉄道やバス等の公共交通機関が利用しやすいと思う人の割合 R3実績 49.5%	50%	51%	53%

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	2	担当本部員：推進担当課	環境経済部長：清掃センター (関係課：生活環境課)	
推進項目名	ごみ減量・資源化の推進		推進期間	(継続) 2016～ 2024
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	21 ごみの減量化とリサイクルを推進する 21-1 3R活動を推進する		
概 要	循環型社会の形成を目指し、第4次東海市ごみ処理基本計画で掲げるごみ減量目標（令和6年度（2024年度）までに平成26年度（2014年度）実績から市民一人1日当たり70g削減）の達成に向けて、市民、事業者への情報提供等の働きかけ・PR等を強化するとともに、公共施設から出るごみの減量を図る。			
効果（目的）	ごみ減量によるごみ処理費用負担の軽減や、正しいごみ・資源の分別の推進により、循環型社会が形成される。			
年次計画	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）	
	実施・検証	実施・検証		
	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のごみ減量策の実施・検証 ・西知多クリーンセンターへの移行に伴うごみ処理のあり方等の決定 ・食品ロス削減講座の実施（保育園への出前講座） ・ごみ減量啓発記事の広報・アプリ配信等 ・プラスチックごみの一括回収の実施 ・3R推進協議会によるごみ減量目標の進行管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のごみ減量策の実施・検証 ・西知多クリーンセンターへの移行後の進行管理（フォローアップ） ・食品ロス削減講座の実施（保育園への出前講座） ・ごみ減量啓発記事の広報・アプリ配信等 ・プラスチックごみの一括回収の実施 ・3R推進協議会によるごみ減量目標の進行管理 		
管理目標	一人1日当たりのごみ総排出量 R3実績 833g	850g 〔2024年度までに2014年度実績920gから△70g〕		

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	3	担当本部員：推進担当課	環境経済部長：農務課	
推進項目名	農業センターリニューアル		推進期間	(継続) 2021～ 2023
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	活 力	25 魅力のある農業を推進する 25-2 農業経営を支援する		
概 要	社会情勢の変化に対応した魅力のある農業拠点施設とするため、基幹の洋ランや果樹等の研究機能に「健康」や「観光」の視点による新たな交流機能を取り入れたリニューアルにおける基本的な考え方を決定する。			
効果（目的）	農業振興が進み、併せて健康づくり、観光交流といった施策を複合的に推進することで、施設利用者の満足度が向上する。			
年次計画	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）	
	検討・実施 令和4年度に実施した調査結果を取りまとめ、農業センターリニューアルにおける基本的な考え方を決定する。	/		/
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	/	

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	4	担当本部長：推進担当課	企画部長：企画政策課 (関係課：財政課、会計課)	
推進項目名	公金におけるキャッシュレス決済の導入		推進期間	(継続) 2021～ 2024
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快適	38 効率的で健全な行財政運営がなされている 38-1 効率的な市政運営を行う		
概要	キャッシュレス決済の普及などの納付方法の多様化に対応するとともに、公金収納事務の効率化を図るため、市窓口や公共施設使用料、市事業参加料等へのキャッシュレス決済について検討・導入を進める。			
効果(目的)	納付方法の多様化による市民サービスの向上及び事務の効率化			
年次計画	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	
	検討・実施	検討・実施		
	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済の導入に向けた検討・準備 (既存システムの更新等に向けた仕様検討等) ・試行期間(令和3年度～令和5年度)における課題の抽出 ・導入可能なものから順次実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済の本格導入 (既存システムの更新等に向けた仕様検討等) ・キャッシュレス決済の導入に関する方針の見直し 		
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	

1 質の高い市民サービスの提供

(2) わかりやすい行政運営の推進

No.	5	担当本部長：推進担当課	企画部長：広報課
推進項目名	情報発信のあり方の検討		推進期間 (継続) 2022～ 2023
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策	
	快適	37 情報交流が図られたまちをつくる 37-1 情報の発信と公開を推進する	
概要	<p>広報紙やホームページなど既存の広報媒体を見直すとともに、SNSの活用を拡大して、市民のニーズ・時代の要請に合った情報などを効果的に伝えるため、情報発信のあり方を検討し、新たな広報媒体の活用に取り組む。</p>		
効果（目的）	生活に必要な情報や市からの情報が市民に適切に提供される。		
年次計画	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）
	検討・実施		
	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等の情報発信に効果的な新たな広報媒体を導入 ・ホームページのリニューアル ・見直し検討に基づく広報紙を発行 		
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	

1 質の高い市民サービスの提供

(3) 広域行政の推進

No.		6	担当本部長：推進担当課 環境経済部長：清掃センター	
推進項目名		ごみ処理施設の広域化		推進期間 (継続) 2014～ 2024
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快適	21 ごみの減量化とリサイクルを推進する 21-2 ごみを適切に処分する		
概要		<p>東海市と知多市は、両市のごみ焼却施設等が耐用年数を迎えることから、効率的な施設運営による経費削減と、環境にやさしい循環型社会形成の一層の推進を図るため、令和5年度（2023年度）の完成を目途に、西知多医療厚生組合^{*1}と施設の統合に向けた協議を進める。</p> <p>また、施設の統合に併せて、ごみと資源の分別方法及び収集体制を検討し、適正なごみ処理体制の構築を目指す。</p>		
効果（目的）		西知多クリーンセンターの稼働に併せて、ごみ収集体制を確立することで、ごみが安全に収集され、ごみ処理施設が安定的に稼働するとともに、処理費等の削減が図られる。		
年次計画		令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）
		検討・実施	検討・実施	
		<p>【西知多医療厚生組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価^{**2}に基づく、環境保全措置の実施 ・建設工事の実施 ・工事監理の実施 ・試運転の実施 ・持ち込みごみの受入方法等の決定 <p>【東海市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源の処理体制等の決定及び推進に向けた調整 ・現有施設の管理棟改修工事 	<p>【西知多医療厚生組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価に基づく、環境保全措置の実施 ・建設工事の実施 ・工事監理の実施 ・新施設の竣工 ・持ち込みごみの受入方法等の実施及び運用 <p>【東海市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ集積場所収集及び運搬の経過監視 ・ごみピット内の残処理及び水処理設備の薬品タンク残処理等 	
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	

1 質の高い市民サービスの提供

(3) 広域行政の推進

No.	7	担当本部員：推進担当課	水道部長：下水道課	
推進項目名	下水汚泥の共同処理		推進期間	(継続) 2014～ 2027
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	安心	19 生活排水を適切に処理する 19-1 下水道を整備して汚水を処理する		
概要	<p>1期事業（平成26年度（2014年度）～令和3年度（2021年度））の衣西3号炉建設は、東海市、常滑市、知多市の下水処理場で発生する下水汚泥を衣浦西部浄化センター※³に集約することによって、知多半島全体でより効率的な下水汚泥処理施設の建設・維持管理を行うものとして、令和4年度（2022年度）から供用を開始している。</p> <p>2期事業（令和4年度（2022年度）～令和9年度（2027年度））からは、愛知県が構築する「共同汚泥処理体制」に参画することにより、県内の流域下水道等と共同で計画的、効率的な下水汚泥処理施設の建設・維持管理を行うものとして、令和10年度（2028年度）を供用目標に共同1号炉の建設を行う。</p>			
効果（目的）	下水汚泥処理施設の建設費・維持管理費の削減と広域連携による効果的な下水処理が図られる。			
年次計画	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）	
	業者選定	設計・工事	工事	
	・公募	・詳細設計業務 ・建設工事	・建設工事	
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する

1 質の高い市民サービスの提供

(3) 広域行政の推進

No.	8	担当本部員：推進担当課	企画部長：企画政策課	
推進項目名	周辺自治体との連携方策等の検討		推進期間	(継続) 2016～ 2025
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快適	38 効率的で健全な行財政運営がなされている 38-1 効率的な市政運営を行う		
概要	<p>市民ニーズは多様化・高度化しており、国の掲げる自治体戦略2040構想※4においても、急速な人口減少・高齢化が進むと見込まれる中、都市機能等を維持確保するため圏域マネジメントのあり方の検討がなされている。</p> <p>行政サービスの質の向上等を図りながら、限られた行政資源で効率的に対応するため、公共施設の共同設置や行政サービスの共同実施など、周辺自治体と連携して取り組むことが効果的な方策等について調査・検討を行う。</p>			
効果（目的）	周辺自治体と連携して、まちづくりの課題に取り組むことで、質の高い行政サービスを効率的に提供できる市政運営が可能となる。			
年次計画	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）	
	検討	検討	検討	
	<p>【庁内での検討】 広域的に取り組む連携方策等について、庁内関係課と調査検討</p> <p>【周辺自治体との検討】 庁内における検討結果を踏まえ具体的な連携方策等について周辺自治体と調査検討</p>	<p>【庁内での検討】 広域的に取り組む連携方策等について、庁内関係課と調査検討</p> <p>【周辺自治体との検討】 庁内における検討結果を踏まえ具体的な連携方策等について周辺自治体と調査検討</p>	<p>【庁内での検討】 広域的に取り組む連携方策等について、庁内関係課と調査検討</p> <p>【周辺自治体との検討】 庁内における検討結果を踏まえ具体的な連携方策等について周辺自治体と調査検討</p>	
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する

2 市民とのパートナーシップの構築

(1) 市と市民の役割分担

No.	9	担当本部員：推進担当課	環境経済部長：生活環境課	
推進項目名	地球温暖化対策の推進		推進期間	(継続) 2022～ 2024
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	安心	18 大気汚染、ばいじん、悪臭がなく、空気がきれいである 18-3 再生可能エネルギーを活用する		
概要	世界的な課題である地球温暖化対策について、市・事業者・市民の各主体が一体となって取り組む目標、施策等を定めた計画を策定し、対策を実施する。また、市として、市内各施設及び各課における事業・事務において温室効果ガス排出量の最大限の削減に取り組む。			
効果（目的）	事業者及び市民の温暖化対策を推進する機運の醸成及び対策の実施並びに市自らの温室効果ガス排出量の削減。			
年次計画	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）	
	実施・検討	実施・検討		
	<ul style="list-style-type: none"> 区域施策編の策定（9月公表予定）及び、対策の先行実施 庁内における具体的対策の実施及び検証 	<ul style="list-style-type: none"> 区域施策編に基づく対策の実施、検証等 庁内における具体的対策の実施及び検証 		
管理目標	温室効果ガスの削減割合 R3実績 【庁内】▲23.1%	【市域】区域施策編の中で設定 【庁内】▲29.1%	【市域】区域施策編の中で設定 【庁内】▲32.1%	

2 市民とのパートナーシップの構築

(2) 市民協働の推進

No.	10	担当本部員：推進担当課	総務部長：市民協働課 (関係課：企画政策課)	
推進項目名	コミュニティを中心とした地域運営体制づくりの推進		推進期間	(継続) 2022～ 2024
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	いきいき	35 地域が主役のまちづくりを推進する 35-1 地域活動・市民活動を推進する		
概要	<p>少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの多様化や価値観の変化等により、市民ニーズは複雑化・多様化しており、様々な地域課題について、今後、行政のみで対応することは困難であり、地域の力がますます重要になってくる。このような中で、コミュニティを市の重要なパートナーとして、地域福祉や防災等の様々な分野の課題を各種団体等と連携・協力を強化して主体的に解決していく仕組みをつくり、持続可能な地域社会の構築を目指す。</p>			
効果(目的)	多様化する市民ニーズや新たな地域課題に対して柔軟かつ適切に対応でき、主体的な地域づくりを推進することができる。			
年次計画	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	
	実施・検討	実施		
	【緑陽コミュニティ】 ・緑陽コミュニティセンターの指定管理 ・モデル事業の実施 ・他のコミュニティへ情報提供 【他のモデルコミュニティ】 ・地域の将来像に基づく実行計画の作成	【緑陽コミュニティ】 ・緑陽コミュニティセンターの指定管理 ・モデル事業の効果検証 ・他のコミュニティへ情報提供 【他のモデルコミュニティ】 ・地域の将来像に基づく実行計画の実施		
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	

3 行政資源の最適化の推進

(1) 人材育成の推進

No.	11	担当本部長：推進担当課	企画部長：職員課	
推進項目名	職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実		推進期間	(継続) 2014～ 2025
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う		
概 要	職員が多様化・高度化する市民ニーズや変わりゆく社会環境に柔軟に対応し、自己の個性と能力を最大限に発揮しながらワーク・ライフ・バランスのとれた働き方を推進できるよう、組織内外におけるコミュニケーション能力向上等の各種研修を実施し、職員力・組織力の高い職場づくりを目指す。			
効果（目的）	職員力・組織力が向上することで、質の高い市民サービスの提供が可能となる。			
年次計画	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）	
	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
	・人材育成基本方針の改定 ・各種研修の実施(階層別研修、コミュニケーション研修等) 【重点的に実施する研修】 コミュニケーション能力や職層における職務遂行能力を向上させる研修を実施 10月 次年度研修体系の検討	・人材育成基本方針開始 ・各種研修の実施(階層別研修、コミュニケーション研修等) 【重点的に実施する研修】 コミュニケーション能力や職層における職務遂行能力を向上させる研修を実施 10月 次年度研修体系の検討	・各種研修の実施(階層別研修、コミュニケーション研修等) 【重点的に実施する研修】 コミュニケーション能力や職層における職務遂行能力を向上させる研修を実施 10月 次年度研修体系の検討	
管理目標	女性の管理職登用率 R3実績 25.7%	27.9%	29.0%	30.0%
	研修受講者満足度 R3実績 90.4%	91.0%	92.0%	93.0%

3 行政資源の最適化の推進

(3) 組織・機構の適正化

No.	12	担当本部長：推進担当課	企画部長：企画政策課	
推進項目名	組織の適正化		推進期間	(継続) 2014～ 2025
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効果的な市政運営を行う		
概要	社会経済環境、市民ニーズの変化に対応し、効率的な市政運営を行うため、部課等の統廃合・新設などを検討・実施する。			
効果（目的）	機動的かつ市民にわかりやすい組織になる。			
年次計画	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）	
	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
	4月 組織改正の実施 次年度の組織体制の 検討	4月 組織改正の実施 次年度の組織体制の 検討	4月 組織改正の実施 次年度の組織体制の 検討	
	12月 次年度の組織体制の 決定	12月 次年度の組織体制の 決定	12月 次年度の組織体制の 決定	
管理目標	組織間の連携 が図られている と思う職員の 割合 R3実績 63.5%	69%	70%	71%

3 行政資源の最適化の推進

(3) 組織・機構の適正化

N o .	1 3	担当本部長：推進担当課	企画部長：デジタル推進課
推進項目名	デジタル技術を活用した行政サービスの向上		推進期間 (継続) 2019～ 2025
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策	
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営がされている 38-1 効率的な市政運営を行う	
概 要	デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、行政サービスの更なる向上を図る。		
効果（目的）	行政サービスにおいて、住民の利便性を向上させるとともに、効率的に業務を遂行できる。		
年次計画	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）
	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの標準化・共通化の導入準備 (仕様調整・業務フローの見直し検討等) 行政手続きのオンライン化の推進(マイナポータル^{※5}を通じたオンライン申請の運用開始等) デジタル技術を活用した業務改善の実施 デジタルデバインド(情報格差の解消)対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの標準化・共通化の導入準備 (業務フローの見直し検討等) 行政手続きのオンライン化の推進 デジタル技術を活用した業務改善の実施 デジタルデバインド(情報格差の解消)対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの標準化・共通化の導入準備 行政手続きのオンライン化の推進 デジタル技術を活用した業務改善の実施 デジタルデバインド(情報格差の解消)対策の推進
管理目標 進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する

用語解説

番号	項目	用語	解説
※1	6	西知多医療厚生組合	東海市と知多市で構成される一部事務組合（一部事務組合とは、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織である）。 病院施設の維持管理、看護専門学校の設置及び管理、し尿処理施設の維持管理並びにごみ処理施設及び健康増進施設の建設等を共同処理する事務としている。
※2	6	環境影響評価	事業を行うことによって環境にどのような影響を及ぼすかについて、調査、予測及び評価を行い、その結果を公表して住民、知事、市町村長等から意見を聴き、それらの意見を踏まえて環境の保全の見地からより望ましい事業計画にしていく制度のこと。
※3	7	衣浦西部浄化センター	衣浦西部流域下水道（半田市、知多市、阿久比町、武豊町、東浦町）の終末処理場。平成3年度（1991年度）から供用開始されている。
※4	8	自治体戦略2040構想	地方自治体は、高齢者人口がピークを迎える令和22年（2040年）頃に、生産年齢人口の減少や社会保障関係経費の増加、住民税や固定資産税の税収減、インフラや公共施設の更新等の行政課題を抱えることが想定される。そのような状況下でも、持続可能な形で住民サービスを提供し続けるため、デジタル技術の推進など新たな自治体行政の考え方の検討を行うもの。
※5	13	マイナポータル	子育てや介護をはじめとする、行政手続の検索やオンライン申請、行政機関からのお知らせを受け取ることができる政府が運営するサイトのこと。

東海市企画部企画政策課

〒476-8601 東海市中央町一丁目1番地

TEL:052-603-2211 FAX:052-603-8803

E-mail:kikaku@city.tokai.lg.jp